

財政状況等一覧表（平成22年度決算）

（単位：百万円）

団体名 那賀町

標準税収入額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債 発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,156,070	5,538,609	604,858	7,299,537

1. 一般会計等の財政状況

参考 決算書より

単位：百万円

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から	地方債現在高	備考
一般会計	14,372	12,990	1,382	1,091	77	15,094	
那賀町ケーブルテレビ事業	170	123	47	47	0	0	
一般会計等計	14,542	13,113	1,429	1,138	77	15,094	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左の内一般会計等繰入見込額	備考
那賀町工業用水道事業	30	23	7	21	-	238	-	法適用企業
那賀町立上那賀病院事業	587	589	△ 2	304	189	502	377	法適用企業
那賀町簡易水道事業	305	102	203	203	44	609	375	
那賀町集落排水事業	281	224	57	57	113	958	941	
那賀町国民健康保険事業	1,171	1,089	82	82	115	-	-	
那賀町国民健康保険診療所事業	967	449	518	518	36	241	19	
那賀町老人保健事業	14	14	0	0	-	-	-	
那賀町介護保健事業	1,399	1,334	65	65	174	-	-	
那賀町後期高齢者医療	135	133	2	2	56	-	-	
公営企業会計等計				1,252		2,548	1,712	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合名等	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左の内一般会計等繰入見込額	備考
海部消防組合	713	686	27	27	-	102	-	
徳島県市町村総合事務組合	7,443	7,405	38	38	1,030	-	-	
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合	1	1	0	0	-	-	-	
老人ホーム福寿荘組合	190	181	9	9	3	83	16	
徳島県後期高齢者医療広域連合	103,294	102,910	384	384	1,477	-	-	
一部事務組合等計				458		185	16	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)もみじ川温泉	2	17	23	-	-	-	-	-	
(株)アイエフ	0	11	5	1	-	-	-	-	
(株)四季美谷温泉	0	12	36	0	-	-	-	-	
あじさい木工(株)	△ 3	8	5	-	-	-	-	-	
(株)二十一わじき	0	10	6	-	-	-	-	-	
(株)きとうむら	0	△ 45	4	-	277	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			79	1	277	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成21年度 決算 A	平成22年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,564	2,976	412
減債基金	804	1,108	304
その他充当可能基金	1,562	2,792	1,230
充当可能基金計	4,930	6,876	1,946

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成21年度 決算 A	平成22年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成21年度 決算 A	平成22年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	12.66	15.59	2.93	△ 13.95	△ 20.00	那賀町工業用水道事業	-	-	-
連結実質赤字比	29.16	32.74	3.58	△ 18.95	△ 40.00	那賀町立上那賀病院事業	-	-	-
実質公債費比率	18.3	15.7	△ 2.6	25.0	35.0	那賀町簡易水道事業	-	-	-
将来負担比率	12.7	30.3	17.6	350.0		那賀町集落排水事業	-	-	-
財政力指数	0.21	0.20	△ 0.01						
経常収支比率	80.0	73.9	△ 6.1						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の経営健全化基準は、公営競技を除き、一律△20%である。(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成22年度決算における基準である。